

ニーブーア『ローマ史』序文の翻訳と訳注(1)

——モツミリヤーノの定式とニーブーア——

児 玉 寛

- I. モツミリヤーノ、ポーコック、そしてニーブーア (以上、本号)
- II. 第1巻・初版(1811年)の序文
- III. 第2巻・初版(1812年)の序文
- IV. 第1巻・全訂第二版(1827年)の序文
- V. 第1巻・補訂第三版(1828年)の序文
- VI. 第2巻・全訂第二版(1830年)の序文
- 【補注1】VerfassungとVerwaltungについて
- 【補注2】18世紀後半のドイツ文献学の見取り図
- 【補注3】ニーブーアと4人の仲間たちとギリシア
- 【補注4】タキトゥス『弁論家の対話』からの引用について
- 【補注5】ウァッロー『ラテン語論』の校訂をめぐる
- 【補注6】キケロ『国家について』の校訂をめぐる
- 【補注7】ニーブーアとビザンツ研究など

I. モツミリヤーノ、ポーコック、そしてニーブーア

1) 拙稿「歴史家ニーブーア(1776-1831)の経歴・家系・著作についてなど」を受けて¹、二篇の翻訳とその解説を分載する²。目的は、Nの主著

1 本誌51巻3号(2019年2月)2209-2312頁。これを「経歴」と略記しニーブーアを適宜Nと表記する。本稿での「」内の斜体字は直接の引用、《》内は大意であり、〔〕内は筆者による付記である。なお、執筆頁数が制限されているため、原則として文献の掲出はコメントや出版地などを省略して書名と刊行年のみとする。略号のM①につき後注22を、K⑦につき後注20を参照。

2 それらは、私が非常勤として2007年度から担当した桐蔭横浜大学大学院の「西

『ローマ史』の方法を検討する別稿のための前提を共有することにある。翻訳二篇は、『ローマ史』の序文〔Vorrede〕〔本稿。以下、「翻訳①・序文」と略す〕と³、サヴィニー(1779-1861)による「ニーブーアの人柄と事績を想う。彼の書簡に因んで」〔次稿。以下、「翻訳②・回想」と略す〕である⁴。「解説」篇では、『ローマ史』に至る歴史記述の歴史〔以下、「解説①・記述の歴史」と略す〕を概観し、Nに先行する記述方法の若干について「批判〔critique, critic, Kritik〕」という観点から例解を試みる〔以下、「解説②・記述の方法」と略す〕。

この資料では、歴史記述〔historiography〕を「歴史を書くプロセス」、歴史〔history〕を「そのプロセスを経て最終的にできあがった結果」あるいは「過去それ自体」と解する〔後注5・Arnold／アーノルド・p. 5/7頁〕。「批判」について言えば、「より信頼できる基礎を求めて精査する営み（ないし手続）」と解しておく。一般に、「批判」を自称する営みと観察者が「批判」と評価する営みとを区別することができる。この資料が依拠するモツミリヤーノは、ブラヴォが前者に着目するのとは異なり後者をも取り上げ、また、アーノルドのいう「おそろくみずからを『歴史家』とは

洋法史特講Ⅱ〕〔2単位〕の2009年度冬学期と次年度の集中講義の資料として準備された。私は宿病により講義を実現できないまま16年に本務校を退き、翌年に村上淳一「終身教授」〔1933.3.31-2017.10.24〕の訃報に接した。先生の発案により「サヴィニー研究」と称され、他機関の大学院生や研究者も出入り自由で先生も毎時間出席されるこの講義は、原典講読に談話を交えながら「テキストの厳密にして開かれた読み」を目指す。十全な資料更新は期しがたいが先生への追憶の念を込め、限られた紙幅ながら講義の趣きを些かなりとも伝えうればと希う〔参照：桐蔭法学25巻2号（2019年）『村上淳一先生追悼記念号』〕。

3 Nの構想では『ローマ史』は全3冊であり、Nはそれぞれを「部：Theil」とも「巻：Band」とも表記するが本稿では「巻」で統一する。没後編集の第3巻の序文は訳出しない。

4 Carl Friedrich von Savigny, *Erinnerungen an Niebuhr's Wesen und Wirken, durch seine Briefe veranlaßt*, in: Anonymus, *Lebensnachrichten über Barthold Niebuhr*, Bd. 3, 1839, S. 343-368 = idem, *Vermischte Schriften*, IV, 1850, S. 209-254 〔「経歴」2271頁〕。

見なしていなかったにもかかわらず、現在『歴史』と呼ばれているものに一定の貢献をした多くの学者たち」に焦点を当てる⁵。この資料でいう「批判」ならびに「歴史家」はこの二重性を踏まえる。

2) 主な文献は以下のように略記する。

リウィウス(1)～(4):『ローマ建国以来の歴史1』～『ローマ建国以来の歴史4』⁶。

RG I:『ローマ史』第一巻。B. G. Niebuhr, *Römische Geschichte, Erster Theil*. RG I¹ = 初版・1811年; RG I² = 全訂第二版・1827年; RG I³ = 補訂第三版・1828年。

RG II:『ローマ史』第二巻。B. G. Niebuhr, *Römische Geschichte, Zweyter Theil*. RG II¹ = 初版・1812年; RG II² = 全訂第二版・1830年。

5 Benedetto Bravo, *Critice in the Sixteenth and Seventeenth Centuries and the Rise of the Notion of Historical Criticism*, in: C. R. Ligota and J. -L. Quantin, eds., *History of Scholarship. A Section of Papers from the Seminar on the History of Scholarship Held Annually at the Warburg Institute*, 2006, p. 135-195 (p. 136); John H. Arnold, *HISTORY: A Very Short Introduction*, 2000, p. 37 = ジョン・H・アーノルド著/新 広記訳『1冊でわかる 歴史』(2003年) 50頁。なお、K⑦・208頁下段も参照。

西欧におけるcritiqueの起点に位置するルネッサンスという現象につき、西本晃二の記念碑的労作『ルネッサンス史』(2015年)のほか、ルネッサンス都市社会の多面的な活写を試みる斎藤寛海・山辺規子・藤内哲也編著『イタリア都市社会史入門』(2018年)を参照。ルネッサンスと人文主義に関する研究動向の概説として、Ulrich Muhlack, *Renaissance und Humanismus, Enzyklopädie deutscher Geschichte*, Bd. 93, 2017を参照。

6 『……歴史1 伝承から歴史へ(1)』〔岩谷智訳・2008年〕; 『……歴史2 伝承から歴史へ(2)』〔岩谷智訳・2016年〕; 『……歴史3 イタリア半島の征服(1)』〔毛利晶訳・2008年〕; 『……歴史4 イタリア半島の征服(2)』〔毛利晶訳・2014年〕。必要に応じて校訂本を挙げる。なお、それらと相前後する二つの翻訳の範囲について言えば、鈴木一州訳『ローマ建国史(上)』(岩波文庫・2007年)は『歴史1』のそれに、また、原著の趣きを生かした翻訳と評されるLivy, *The History of Rome Books 1-5, Translated, with Introduction and Notes*, by Valerie M. Warrior, 2006は『歴史1』と『歴史2』のそれに対応する。

10/11年：冬学期の講義⇒11年：第1巻刊行⇒12年：第2巻刊行

〔15～23年：ヴァティカン駐在公使。25～31年：ボン大学教授〕

26年12月8日：第1巻・全訂第二版の序文の擲筆⇒27年刊行

〔27年：主幹として『ライン論叢』創刊〕

28年4月9日：第1巻・補訂第三版の序文の擲筆⇒28年刊行

〔28年：主幹として『ビザンツ史家全集』創刊。30年：七月革命〕

30年10月5日：第2巻・全訂第二版の序文の擲筆⇒30年刊行

〔31年1月2日：逝去〕

32年11月12日：第3巻の編者による序文の擲筆⇒32年刊行

『訂正版』：B. G. Niebuhr, *Römische Geschichte, Berichtigte Ausgabe in einem Bande, Fünfte Auflage des ersten Theils. Vierte Auflage des zweyten Theils. Dritte Auflage des dritten Theils.*, 1853 [⇒「経歴」2267頁]。

『新版』：B. G. Niebuhr, *Römische Geschichte, Neue Ausgabe* von M. Isler, Bd. 1, 1873; Bd. 2, 1873; Bd. 3, 1874 [⇒「経歴」2268頁]。

『小論集1』：B. G. Niebuhr, *Kleine historische und philologische Schriften, Erste Sammlung*, 1828 [⇒「経歴」2251頁]。

『小論集2』：B. G. Niebuhr, *Kleine historische und philologische Schriften, Zweite Sammlung*, 1843 [⇒「経歴」2261頁]。

『遺稿集』：B. G. Niebuhr, *Nachgelassene Schriften B. G. Niebuhr's nicht-philologischen Inhalts*, 1842 [⇒「経歴」2260頁]。

VRG I, II：『ローマ史講義』第1巻、第2巻：B. G. Niebuhr [Hg. von Isler], *Römische Geschichte bis zum Untergang des abendländischen Reichs. Vorträge über römische Geschichte*, Bd. 1, 1846; Bd. 2, 1847 [⇒「経歴」2289頁]⁷。

Briefe AF : Dietrich Gerhard und William Norvin, Hg., *Die Briefe Barthold Georg Niebuhrs*, Bd. 2, 1829 [⇒「経歴」2273頁].

Briefe NF : Eduard Vischer, Hg., *Barthold Niebuhr, 1816-1830*. Bd. I-2, *Briefe aus Rom (1816-1823)*, 1981 ; Bd. II, *Briefe aus St. Gallen. Bonn. Berlin (1823-1825)*, 1982 ; Bd. III, *Briefe aus Bonn (1826-1830)*, 1983 [⇒「経歴」2274頁].

3)『ローマ史』は1810/11年冬学期の講義を活字にしたとされるが、開講に至る経緯は判然としない⁸。Nは、1796年に故国デンマークのキール大学法学部を中退して政府に出仕し、1806年にプロイセン政府による招聘に応じたのち、政策をめぐる路線対立から本人の希望により10年6月16日付けで「プロイセン修史官」に横滑りする。同じく5月には、プロイセン内務省宗教・公教育局長フンボルト〔Wilhelm Freiherr von Humboldt : 1767-1835〕の推挽によって1700年創設で学歴不問のプロイセン学術アカデミーの会員に選出され⁹、規約により全土の大学での講義資格〔*ius ubique docendi*〕を取得する。

開講のきっかけは、文面を若干異にするドーレ・ヘンスラー宛の二通の書簡〔1810年8月31日付け〕を合わせ読むと、《アカデミーの会員で相識のシュパルディングがNを訪ねた際に、9月開校のベルリン大学で冬学期の講義を行う予定であることを告げ、Nにも講義を行うように奨めた》こ

7 摺筆の日付けを1826年12月8日とする『ローマ史』第1巻・全訂第二版の序文の一部は、1826/27年の冬学期講義の導入部分〔S. 1-76〕と照応する〔⇒「経歴」2289頁〕。

8 出版の経緯につき、Alfred Heuss, *Barthold Georg Niebuhrs wissenschaftliche Anfänge. Untersuchungen und Mitteilungen über die Kopenhagener Manuscripte und zur europäischen Tradition der lex agraria (loi agraire)*, 1981, S. 95-111を参照。

9 亀山健吉『言葉と世界 ヴィルヘルム・フォン・フンボルト研究』（2000年）9頁；吉永圭『リバタリアニズムの人間観——ヴィルヘルム・フォン・フンボルトに見るドイツ的教養の法哲学的展開——』（2009年）188頁。

とだったようである¹⁰。つまり、ベルリン大学教授だから開講したのではなく、ベルリン大学での開講を選択したことが契機となってベルリン大学教授に就任することになったようである¹¹。

講義内容について言えば、Nは11月に始まる授業について9月下旬から二週間ほど熟慮したのち友人ニコロヴィウス〔Georg Heinrich Ludwig Nicolovius : 1776-1839〕に、《週二時間という短い時間でも、イタリアの最古の時代を皮切りに古代ローマ人の制度〔Einrichtungen〕の最後の痕跡が中世の制度〔Institutionen〕へと消えて行く時代までを辿るのに十分であろう》と書き送る¹²。しかし、事前に書き上げたノートの口述を念頭においていた彼は、毎週月・金の10時から1時間の授業の半期分のノートを作成するには準備期間が短すぎると気づく。そこで、1803年の末頃から独学で調べていたテーマの未定稿やメモを転用することにした。それは、共和政ローマにおける公有地の発展を論ずるものである¹³。しかし、講義内容を書物にする際に対象時期を大幅に広げる〔後注65〕。このためNも自認するように『ローマ史』の実質は講義の活字化というよりも書き下ろ

10 Anonymus, *Lebensnachrichten über Barthold Georg Niebuhr*, Bd. 2, 1838, S. 453f.; Briefe AF Bd. 2・S. 146f. 同書とNの書簡につき「経歴」2271頁以下を、また、Spalding〔1761-1811〕につき補注3を参照。

11 実務とアカデミズムという構図で言えば、文筆家から京都帝大に迎えられた東洋史学の内藤湖南〔1866-1934〕もこれに似る。参照：①J・A・フォーゲル著／井上裕正訳『内藤湖南 ポリティクスとシノロジー』（原著・1984年。1989年）126頁。なお、同じ著者が②阪谷芳直訳『中江丑吉と中国——ヒューマニストの生と学問』（原著・1989年。1992年）で描く兆民の息子でシノロジスト〔1889-1942〕の生涯と方法も興味深い〔参照：後注18・木庭④・75頁注12〕。

12 1810年9月11日付け〔Briefe AF Bd. 2・S. 148〕。私には、“Einrichtungen”と“Institutionen”との使い分けは不明である〔⇒後注140〕。

13 Barthold C. Witte, *Der preußische Tacitus*, 1979, S. 76f.; Geritt Walther, *Niebuhrs Forschung*, 1993, S. 296f. このテーマを主題とする前注8のHeussの名著につき、後注20・木庭②・182頁注（17）；Eric Nelson, *The Greek Tradition in Republican Thought*, 2004, p. 49-86を、また、Heuss以降の近時の研究につき補注1を参照。

しに近く、忽卒の出版が災いしてか第二版での改訂は著しい。

4)『ローマ史』序文は、ローマの歴史に関する先行業績を意識した論評を含む。それは、「歴史記述の歴史[historiography, Geschichte der Geschichtsschreibung]」と称される内容である。このジャンルを大項目主義のある事典は次のように特徴づける¹⁴。すなわち、「歴史を書いた者とその作品や学派のみならず」「……歴史叙述と結びついた思想やその専門技術の進歩や、さらには歴史とは何かという本質的問題をめぐる態度の変化……、人間の過去観の発展や、生きた世代とその前代との種々な関係も含めるであろう」¹⁵。近時このジャンルは活況を呈しているが¹⁶、邦語の文献は依然として多くない¹⁷。その背景は、“critique”に着

14 Herbert Butterfield [1900-79] による Philip P. Wiener, ed., *Dictionary of the History of Ideas*, vol. 4, 1974の“the History of Historiography”の翻訳＝バターフィールド著／鈴木利章訳「歴史叙述」『西洋思想大事典 4』（1980年）555-588頁。引用は、のちの合本K・フォン・フリッツ／H・バターフィールド『歴史叙述』（1988年）66-218頁（67頁）による。

15 歴史学の定義を棚上げにして言えば、「歴史記述の歴史」は「歴史学の成立へと向う歴史」と「成立した歴史学の展開の歴史」とを含む。この点につき、「数学史において数学の歴史と数学への歴史とは区別さるべきである」という下村寅太郎 [1902-95]『科学史の哲学』（1941年。新装版・2012年）の指摘を参照（引用は、『下村寅太郎著作集 1 数理哲学・科学史の哲学』（1988年）144頁による。傍点は原文）。

16 近時の企画には、①20世紀における歴史思想のさまざまなパターンも取り上げるもの〔Lloyd Kramer and Sarah Maza eds., *A Companion to Western Historical Thought*, 2002, 520 p.〕、②異文化論やオリエンタリズム批判なども対象とするもの〔Michael Bentley, ed., *Companion to Historiography*, 2002, 997 p.〕、③南北アメリカやアフリカやイスラームやスラブのみならず中国・朝鮮半島・日本も独立に取り上げるもの〔Daniel Woolf, ed., *The Oxford History of Historical Writings*, vol. 1-vol. 5 (2011-12)〕がある。

研究動向や文献につき、③の編集主幹となる Daniel Woolf [1958-] が Maryanne Cline Horowitz ed., *New Dictionary of the History of Ideas*, vol. 1, 2005〔前注14掲記の Wiener編の Dictionaryの新版〕に寄せた“Historiography”の翻訳＝④ダニエル・ウルフ著／小谷汪之訳「歴史」『スクリブナー思想史大事典』第9巻（2016年）3529-3584頁を参照。

17 Nを取り上げるものとして、坂口昂 [1872-1928]『独逸史学史』（1932年）；林

目する次の指摘とも関わるであろう¹⁸。

「たしかに現在久しく問題となっているのは19世紀初頭に成立した実証主義史学の方法の限界である。しかし我が国ではこの時の成立事情に関する研究の（ヨーロッパにおける）進展についてほとんど知られない。ましてここに流れ込む複雑な諸潮流についての研究……は希薄である。そもそも実証主義の本当の伝統が根づく前に社会経済史、マルクス主義史学、社会史、等々がやみくもに輸入されたために、ヨーロッパの17-18世紀の（森鷗外が「クリチック」と呼んで重視した）“critique”の層が欠落したままになり、（貴重な受け皿となった）日本近世の「考証学」の遺産を比較研究するという課題すらクリアされていない」〔考証学に

健太郎／澤田昭夫『原典による歴史学入門』（初出・1974年。講談社学術文庫・1982年）のほか、佐藤真一『ヨーロッパ史学史——探究の軌跡——』（2009年）も参照。なお、ハイエット〔1906-78〕著／柳沼重剛訳『西洋文学における古典の伝統』（上／下・筑摩叢書・1969年）は、「文学」の概念が広いためにその書名にもかかわらずGibbonやNを含む「歴史記述の歴史」を随所に織り込む〔1949年初版の最新版としてGilbert Highet, *The Classical Tradition. Greek and Roman Influence on Western Literature with a new foreword by Harold Bloom*, 2015〕。

- 18 ①木庭顕〔1951-〕「ヒストリーエー源流の生態系」＝②上村忠男ほか編『歴史を問う 2 歴史と時間』（2002年）91-112頁（106頁注（1））。なお、③木庭顕「森鷗外と『クリチック』」＝④『憲法9条へのカタバシス』（2108年）128-161頁；⑤「本棚の常備薬：3 古典で社会を考える」（朝日新聞・2019年8月21日・朝刊）；⑥蟻川恒正・木庭顕・樋口陽一「〔鼎談〕憲法の土壌を培養する」法律時報90巻5号（2018年）56-82頁（71-73頁）。なお、鷗外の「クリチック」につき、「鷗外の考証的史伝が、この自然主義以降の、事実と言語の野合に対して、事実とは事実、言語は言語とする、徹底した剥離の大手術を敢行した」との指摘を参照〔篠田一士〔1927-89〕『幸田露伴のために』（1984年）123頁〕。

ちなみに、近世の考証学に通じる吉川幸次郎〔1904-80〕『読書の学』（1975年）は、「言語を単に事からの媒介として見る見方、つまり何をいっているかを知るだけで満足する見方、それに満足せずして、いかにいっているかを、著者の心理に立ち入って把握する能力」を「『読書の学』の能力」と呼び（2頁）、「『読書の学』とは、書物の言語によって人間を考える仕事である。書物の言語に即して思索することである。書物を、考えるために読むことである」（212頁）とする〔後注55〕。なお、抽斎・渋江全善につき305頁を参照。

つき、後注32〕。

「*"critique"*の層」への関心を欠くという点では、海外の史学史の類いも大差がない。執筆者の多くは歴史記述を実践していないためか、歴史記述の生命線とも言える「史料批判」よりも「時代思潮」に注目する¹⁹。これに対して、歴史家Nによる序文の重点のひとつは「史料批判」の方法にある。ゆえに「時代思潮重視の史学史」では、Nに「流れ込む複雑な諸潮流」に見透しをつけるための海図を手にすることは覚束ない。このギャップが、私がサヴィニーとニーブーアの方法の問題に行き着いた1990年頃の状況であった。

とは言え海外ではいわば「史料批判重視の史学史」が徐々に関心を喚起し、わが国でも木庭顕による論攷とモノグラフが1993年から発表され状況の変化が期待される²⁰。にもかかわらず、管見のかぎりこの動向を受け止

19 遺跡の発掘に従事し古代史の造詣も深かった哲学専攻のコリングウッド〔1889-1943〕の没後出版、小松茂夫・三浦修訳『歴史の観念』（原著・1946年。1970年）は、歴史的思考の性質・対象・方法・価値という四点から「歴史の観念」を設定してその歴史を辿り、史料批判にも敏感である〔決定版はRobin George Collingwood, *The Idea of History, Revised Edition with Lectures 1926-1928*, Edited with an Introduction by Jan van der Dussen, 1993. 参照：玉井治訳『思索への旅——自伝——』（原著・1939年。1981年）〕。なお、ロシア現代史研究の第一人者で同書を高く評価する溪内謙〔1923-2004〕の『現代史を学ぶ』（岩波新書・1995年）20頁以下のコメントも参照。

古典古代史の碩学ホイス〔1909-95〕による、Alfred Heuß, *Römische Geschichte*, Neu herausgegeben von Hans-Joachim Gehrke, 2016の§42「研究の歴史について〔1960年版をほぼ踏襲〕」（S. 569-597）はもとより、古代ローマ史専攻の秀村欣二〔1912-97〕の「近代ヨーロッパにおける古典古代史研究の発展」＝石母田正ほか編『古代史講座1 古代史学序説』（1961年）68-117頁も、貴重なN論である。もちろん逸することのできないマルク・ブロック『歴史のための弁明』につき、後注38を参照。

20 木庭顕の、①「政治的・法的観念体系成立の諸前提」＝『岩波講座 社会科学の方法 第Ⅵ巻 社会変動のなかの法』（1993年）229-260頁；②「Savignyによる占有概念の構造転換とその射程」＝海老原明夫編『法の近代とポストモダン』（1993年）167-191頁；③「ギボン『自伝』のための小案内」ちくま286号（1995年1月号）28-31頁；④『政治の成立』（1997年）；⑤『デモクラシーの古典的基

める文献はいまだに乏しい²¹。Nに「流れ込む複雑な諸潮流」を確認する
 第一歩は、研究動向の紹介であると言えよう。歴史学や古典語の素養す
 らない私がおおけなくもこの作業を企てたのは、「史料批判重視の史学史」
 の開拓者たる歴史家モツミリヤーノ（モミリアーノ）〔1908-87〕と彼に大
 きく依拠する木庭に案内役を期待してのことである〔⇒後注134〕²²。

5) 公表から70年を閲するモツミリヤーノの“*Ancient History and the Antiquarian*”〔前注22のM①〕は、いまや各国語に翻訳されて「史料批判重

礎〕(2003年)；⑥『法存立の歴史的基盤』(2009年)；⑦「ローマのポーコック」・
 後注25・思想(2008年3月号)169-209頁(K⑦と略す)；⑧「市民社会の基層と
 社会学」法社会学58号(2019年)6-18頁も参照。

なお、上記の論攷には、M①の掲出について誤記がある。①250頁注(10)の
 3行目：1979⇒1955、⑦185頁下段10/11行目：Secondo contributo⇒Contributo、
 1960⇒1955。⑧17頁下から3行目も同様。

また、2001年4月の法制史学会シンポジウム「法学における歴史的思考の意
 味」での報告⑨「歴史学の認識手続と法学的思考」法制史研究51(2002年)
 130-142頁=⑩『現代日本法へのカタバシス』(2011年)261-294頁は、上記の諸
 論攷の標題が含む概念のいずれについても「通常行われる如何なる理解とも極
 めて違い」〔⑨・140頁注(10)=⑩・288頁注(10)〕所以を圧縮して提示し、
 この距離を俯瞰するのに相応しい。

21 そのひとつが、守矢健一「初期サヴィニーの法学方法」国家学会雑誌111巻8
 号(1994年)1208-1268頁(とくに1227頁以下)である。

22 Arnaldo Momigliano, ①*Ancient History and the Antiquarian*, Journal of the
 Warburg and Courtauld Institutes, vol. 13, 1950, p. 285-315〔M①と略す。=②
Contributo alla storia degli studi classici, 1955, p. 67-106=③*Studies in Historiography*, 1966, p. 1-39〕。②はMomiglianoの個人論文集の第1巻であり、第2
 巻以降はSecondoからの序数を付して*Nono contributo*……, 1992まである〔全9
 巻・全12冊・6286頁〕。

①を補完するのが、④*The Rise of Antiquarian Research*, in: ⑤*The Classical Foundations of Modern Historiography*, 1990, p. 28-79〔=⑥*L'origine della ricerca antiquaria*, in: ⑦*Le radici classiche della storiografia moderna*, 1992, p. 59-83〕。⑤=⑦の各章は、Momiglianoが1961/62年にUniversity of California at Berkleyで行った講義を推敲し続けた草稿の死後出版である。

なお、等しくantiquarianを主題とする①と④との微妙な差異につき、K⑦・
 185頁注(1)のほか、犬塚元「『啓蒙の物語叙述』の政治思想——ポーコック『野
 蛮と宗教』とヒューム——」後注25・思想・108-132頁(127頁注(21))を参照。

視の史学史」における「古典」の位置を占める²³。邦訳の計画もあるようだが、すでに数次にわたって紹介されてもいる。

- 23 ①*L'histoire ancienne et l'Antiquaire*, in: *Problèmes d'historiographie ancienne et moderne*, Paris 1983, p. 244-293, ②*Storia antica e antiquaria*, in: *Sui fondamenti della storia antica*, 1984, p. 3-45, ③*Alte Geschichte und antiquarische Forschung*, in: *Wege in die Alte Welt*, 1995, S. 111-160, ④*Alte Geschichte und antiquarische Forschung*, in: *Ausgewählte Schriften zur Geschichte und Geschichtsschreibung* Bd. 2, 1999, S. 2-36 [=Text], S. 259-270 [=Anmerkungen] など。

ファシスト政権の人種法（1938年9月）によってトリノ大学教授の地位を失い翌年5月頃にオックスフォードに逃れた彼の生涯と学問の概要については、彼もeditorとして参加した『歴史と理論』誌の別冊追悼号所収の論攷〔Michael P. Steinberg, ed., *The Presence of the Historian: Essays in Memory of Arnaldo Momigliano*, History and Theory, Beiheft 30, 1991, 64 p.〕のほか、Peter Brown, *Arnaldo Dante Momigliano 1908-1987*, Proceedings of the British Academy LXXIV, 1988, p. 405-442 ; K. Christ, *Arnaldo Momigliano (1908-1987)*, in: ders., Hg., *Neue Profile der Alten Geschichte*, 1990, S. 248-294が、比較的行き届いている。M①の草稿が1949年1月に初めて読み上げられたThe Warburg Instituteにつき、松枝到編著『ヴァールブルク学派——文化科学の革新』（1998年）を参照。

彼の追悼論集のうち二件の標題がM①の認知度を象徴する〔M. H. Crawford/C. R. Ligota, eds., *Ancient History and the Antiquarian. Essays in Memory of Arnaldo Momigliano*, The Warburg Institute, 1995, 147 p. ; Peter N. Miller, ed., *Momigliano and Antiquarianism Foundations of the Modern Cultural Sciences*, 2007, 399 p.〕。また、没後の史学史研究を俯瞰する論攷として、Karl Christ, *Zur Geschichte der Historiographie. Zehn Jahre nach Momigliano*, Historia XL VII, 1998, S. 235-252を参照。

史学史に関するMomiglianoの主な小論の一覧として、Mark Salber Phillips, *Reconsiderations on History and Antiquarianism: Arnaldo Momigliano and the Historiography of Eighteenth-Century Britain*, Journal of the History of Ideas, vol. 57, 1996, p. 297-316 (p. 298 n. 1) を参照。歴史家と史料の関係につき、A. Momigliano, *The Rules of the Game in the Study of Ancient History*, translated by Kenneth W. Yu, History and Theory, vol. 55, 2016, p. 39-45を参照。訳者は、1975年に発表された原著〔*Le regole del giuoco nello studio della storia antica*, in: *Sesto contributo*……, 1980, I, p. 13-22〕を、「人をたじろがせるほどの膨大な仕事をMomigliano自ら振り返って10のテーゼにまとめたもので彼の業績への手引きとなる」と評する。

第一波は、木庭の1993年の作品であるが、前述のように反響は乏しい。他方、同じ年に初めて政治思想家ポーコック〔John G. A. Pocock : 1924-〕の論文集が邦訳され、その15年後には主著の一つの翻訳が続く²⁴。これらの作品ではモミリャーノとの接点を示唆するにとどまっていたポーコックが、次の刺激となる。

第二波は、2008年の『思想』特集号である²⁵。巻頭の「思想の言葉」に寄せたメッセージでポーコックは次のように述べる。

「近年の仕事ではエドワード・ギボン〔Edward Gibbon : 1737-94〕を研究対象にしているが、彼は歴史家であって、政治理論家でも哲学者でもなかった。とはいえ、『歴史』は一般的に『政治思想』の一式であるというわたしの考えは変わらず、政治理論や政治哲学に劣らず研究さるべきものだった」²⁶。

24 ①田中秀夫訳『徳・商業・歴史』（原著・1985年。1993年）；②田中秀夫・奥田敬・森岡邦泰訳『マキャヴェリアン・モーメント』（原著・1975年。2008年）。なお、①の第8論文「ギボンの『ローマ帝国衰亡史』と啓蒙期の世界観」〔初出・1977年。268-298頁〕が、後述の『野蛮と宗教』の刊行を予告する（290頁）。この論文にいち早く注目した論者が、芝井啓司「エドワード・ギボンにおける文明と野蛮」関西大学東西学術研究所紀要24輯（1991年）57-72頁である。さらに、③犬塚元監訳／安藤裕介・石川敬史・片山文雄・古城毅・中村逸春訳『島々の発見「新しいブリテン史」と政治思想』（2013年）が加わった。

なお、2003年刊行の前注5・アーノルドの第2章と第3章はM①の邦訳の欠を埋めるに相応しく〔⇒後注38〕、著者による巻末の読書案内（4頁）も前注22・Momigliano⑤を「古代と近現代の歴史記述の関係をひじょうにわかりやすく議論している」として推す。山内昌之『歴史とは何か 歴史を俯瞰する力』（初出・2003年。PHP文庫・2014年）19頁もMomiglianoの個人論文集に言及するが、私とはやや関心を異にする。

25 思想1007号（2008年3月号）の特集「ジョン・G・A・ポーコックの仕事——政治思想と歴史——」。後述のPocockとMomiglianoとの接点をI. バーリン〔1909-97〕著／小池鉦訳『ヴィーコとヘルダー 理念の歴史・二つの試論』（原著・1976年。1981年）250頁が的確に示唆していたにもかかわらず、「索引」（12頁）はPocockを欠く〔参照：251・257・268頁〕。著者とMomiglianoとの交流につき、河合秀和ほか訳『理想の追求〔バーリン選集4〕』（1992年）14頁を参照。

26 佐々木武訳「政治思想と歴史——ひとつの方法とその広がり——」2-8頁（4

その「仕事」とは、ギボンが大作の最終第71章でいう「私はこの『衰亡史』のこれまでの巻で野蛮と宗教の勝利の軌跡を跡づけてきた」から採られた“*Barbarism and Religion*”という共通タイトルのもと²⁷、各巻のテーマを副題として1999年に始まり2015年に完結することになる連作を指す²⁸。それは『衰亡史』を18世紀の「啓蒙」思想ほかのギボンの知的バックグラウンドというコンテキストのもとで検討する壮大な作品である。タイトルは、結果的にローマ帝国を死守して勝利をもたらす蛮族〔＝神聖ローマ帝国〕とキリスト教〔＝ローマ教皇庁〕を象徴する。

この連作とモッミリャーノとの接点はどこにあるのか。それは、既刊4冊の時点で木庭が前掲誌に寄せたK⑦＝「ローマのポーコック」が教えてくれる〔この段落での頁数はK⑦を指す〕。連作を貫くキーワードは、ポーコックが命名したモッミリャーノの「テーゼ」と「定式」である。

「〔Pocockは〕ギボンを解するとき『〔哲学的な歴史〕と*antiquarianism*（碑文の字体や儀礼の推移等史料そのものを前提的に批判するため

頁）。

27 Ed. by David Womersley, *The History of the Decline and Fall of the Roman Empire*, Penguin Books vol. Ⅲ, 1995, p. 1068；中野好之訳『ローマ帝国衰亡史10』（ちくま学芸文庫・1996年）383頁。

28 各巻の副題とPocockによる略称は下記の通りである〔複数形に注意〕。完結を契機としてJournal of the History of Ideas, vol. 77, 2016, p. 107-177は、3本の書評論文とPocockの応答を掲載する。ちなみにPocockは、第1巻をFranco Venturi〔1914-94. 参照：ヴェントゥーリ著／加藤喜代志・水田洋訳『啓蒙のユートピアと改革——1969年トレヴェリアン講義』（原著・1971年。1981年）〕に、第2巻をMomiglianoに献呈した〔参照：K⑦・174頁以下〕。

vol. I = **EEG** : The Enlightenments of Edward Gibbon, Cambridge UP 1999, 339 p.

vol. II = **NCG** : Narratives of Civil Government, 1999, 422 p.

vol. III = **FDF** : The first Decline and Fall, 2003, 527 p.

vol. IV = **BSE** : Barbarians, Savages and Empires, 2005, 327 p.

vol. V = **RFT** : Religion: the first Triumph, 2010, 419 p.

vol. VI = **BTW** : Barbarism: Triumph in the West, 2015, 528 p.

の情報を集積する考証学的理性)の統合〔union〕』を仮説として提示したモツミリヤーノのその学説を専ら検証するというのである……。『モツミリヤーノの定式の強みは探求すればするほど横糸と縦糸の織り成す繊維が密になっていく点にあった……』と言う……。以下モツミリヤーノは叙述を導き続け、ポーコックはモツミリヤーノを離れることがない」〔176頁上段。下線部の表記は論者によって異なる。K⑦=*philosophical history* ; M①=*philosophic historiography* ; Pocock = *philosophical historiography*〕。

なお、モツミリヤーノの別の論文によれば、「*philosophic history*の革命的な意義は、(政治史的)事実を並べただけでは歴史ではない、文明の諸要素(法、宗教、通商等々)を考察しなければならない、ということを確認した点」にある〔185頁注(1)〕。また木庭は、「批判」の手續を“*philosophical history*” vs “*erudition*と呼ばれうるような*antiquarianism*”というふうに対比して、「判断基準の理論的反省から崩す批判」vs「データの吟味から崩す批判」とも説明する〔175頁下段〕。

以上を前提にして、モツミリヤーノ・テーゼとは前掲の「*philosophical history*と*antiquarianism*……の統合〔union〕」を指す〔K⑦・180頁下段〕。ポーコックの用語で言えば、“the union he [=Gibbon] effected between the erudite or antiquarian scholarship derived from the Renaissance and the philosophical historiography we think of as Enlightened.”を指す〔前注28・Pocock II・p. 5〕。これに対してM①は後述のように、下線部〔union〕を一方で“combination”、他方で“unifying”と表記して両者の微妙なズレを示唆する。いずれにせよ、言うところの“union”の実現度は歴史家ごとに検証する必要がある〔参照：K⑦・203頁下段〕。

「モツミリヤーノの定式〔Momiglian formula〕』とはこのテーゼを前提とする「歴史記述の三つの手法ないし層」をいう〔前注28・Pocock VI・p. 24ではMomiglian model〕。それは、*narrative*〔ストーリー展開型記

述（木庭）]、philosophical history、eruditionとしてのantiquarianismを指す〔参照：K⑦・186頁注（4）のほか、前注22・犬塚・112-115頁。但し後注88〕。ちなみにこの定式は、ギボン『衰亡史』を「キケロ的語りのスタイルと好古家の資料分析、さらには啓蒙哲学を用いた考察を融合させて〔fuses together〕娯楽性をもつまでに高めた歴史だった」とする見方〔前注5・Arnold／アーノルド・p. 52/70頁〕にも窺われる。

ところで、この木庭論文は、歴史家が政治思想家による『野蛮と宗教』既刊4冊について行った「諜報活動」に基づいて「〔同書を〕読んでいない読者を想定し（一種、読書案内として）」執筆されたものである〔K⑦・170頁下段〕。そのお陰でわれわれは、M①・285頁にいう「もっと詳細な探究を要する分野の暫定的な地図」の精度を、ポーコックを教師（あるいは反面教師）としながら飛躍的に高める可能性をいち早く手にした。しかし寡聞にして、その影響のほどは分からない。その約十年後に画期的な出来事が起こる。

第三波は2019年夏のこと。広汎な読者層を予定する媒体にモツミリヤーノが登場する。第一波から四半世紀後の「三度目の正直」に賭けるが如く、仕掛け人は木庭顕氏である。まず全国紙の文化欄に、前注22の①と④が辿る「諸潮流」について、氏の編集協力のもとにグラフィック・デザイナーの宮嶋章文氏が作成したモツミリヤーノの似顔絵を添えた見取り図〔後掲・論座②に転載〕を含む記事「西欧近代 古典が源流」が掲載され、有料サイトでの「木庭顕氏に聞く——古典と近代の『複雑な関係』」が続く。しかも11月には、新書版による学術書を構想する西洋中世史の碩学が、M①への恰好の手引きと評しうる著作を上梓する²⁹。さしずめアカデミズム

29 朝日新聞・文化くらし報道部・大内悟史（2019年7月8日・朝刊）。『論座』Web版（朝日新聞出版。①2019年10月17日、②11月1日、未完）。なお、両者の橋渡しともなる前注18・木庭⑤も参照。佐藤彰一〔1941-〕『歴史探究のヨーロッパ』（中公新書）。

の内と外との見事な協働によるモッミリャーノ元年の趣きである。

以上で言及したキーワードをつなぎ合わせると、モッミリャーノのいう「史学史」での問題設定は次のようになろう。「政治的な事実のみならず、文明の諸要素にも目配りをしつつ、それらの史料を前提的に批判するための情報を集積し、相異なる『批判』によって支えられた歴史記述は、いかにして成立したのか」。言い換えると、「成立に至るまでのそれぞれの位相における契機や担い手や批判の内実はどのようなものであったのか」。

6) M①では、antiquarian, antiquary, antiquarius, antiquarioはantiquarianismの担い手を指す。用例としては担い手のそれが先行する³⁰。antiquarianismは「ほとんどモッミリャーノによる造語」〔木庭〕とも言われ、この論文に言及する邦語文献での訳語は古事考証学・古事学・好古趣味・尚古趣味・古物収集などと安定しない。後述する彼自身の説明からすれば、この営みは「古い文書や物品などを考え調べ、証拠を引いて、物事の説明をすること」という「考証」の語釈にかなり近い³¹。以下では、モッミリャーノが“science”と呼ぶことを踏まえ、かつ、安定した用語である「考証学」との混同を避け³²、さらにはantiquarianismの新種たる Alterthümer〔古

30 M①・290頁注1が、「ヨーロッパの文献での用例はまだ蒐集され終わっていない」としながらも、その若干を挙げる。

31 『日本国語大辞典』（第7巻・1974年・506頁）。「手法からいうと、森鷗外史伝を思わせる、すぐれた作品である」としてナタリア・ギンズブルグ〔1916-91〕『マンゾーニ家の人々』の邦訳を世に贈った須賀敦子〔1929-98〕の翌々年の作品には、「古事来歴にうろざし」作家やレジスタンスを担った市井の人々が事も無げに登場する〔『ミラノ 霧の風景』（初出・1990年。2001年）112頁、123頁、103頁ほか〕。このエピソードは、critiqueやantiquarianの精神が連綿と生きている社会へと誘う。

32 「考証学」は、殊に「中国近世に発達した学問ジャンルであり、經学つまり古典解釈本体と分節的に区別された、解釈作業の前提となる、テキスト自体の伝承や語の歴史的意味などについての探究をするもの」〔前注18・木庭③・130頁〕を指す〔ただし、後注55〕。参照：前注11・フォーゲル①・127頁以下；フォーゲル②・94頁以下。

西欧につき、Peter N. Miller, *Major Trends in European Antiquarianism*,

事学」と区別して〔⇒後注127〕、「古事考証学／古事考証家」と訳す。もちろん、前述した「史料を前提的に批判するための情報の集積」の自覚度や精度に応じて、実態はさまざまであろう。

ところで、古事考証家と歴史家の関係について印象的なのは、わが国でもよく知られる20世紀前半を代表するロマンス語圏の二人の歴史家の会話である。ブロック〔1886-1944〕は、ピレンヌ〔Henri Pirenne : 1862-1935〕を回想して、「〔ピレンヌは〕『もし私が好古家〔antiquaire〕なら、古いものにしか目を向けませんでしょう。しかし私は歴史家〔historien〕なのです。ですから生を好むのです。』〔とやった〕。……自分のまわりの人々や事物や出来事に目を注ぐ趣味をもたない考証学者〔érudit〕、〔彼は〕ピレンヌが言った通り、役に立つ好古家の名には値するかもしれないが、歴史家の名前はあきらめる方が賢明であろう」と述べる³³。

Petrarch to Peiresc = 前注16の③・vol. 3, p. 244-260を参照。西欧と中国との比較につき、idem, *Comparing Antiquarianism: A View from Europe*, in: Peter N. Miller and François Louis, eds., *Antiquarianism and Intellectual Life in Europe and China 1500-1800*, 2012, p. 103-145 ; Lothar von Falkenhausen, *Antiquarianism in East Asia A Preliminary Overview*, in: Alain Schnapp et al., eds., *World Antiquarianism: Comparative Perspectives*, 2013, p. 35-66を参照。

- 33 Marc Bloch, *Apologie pour l'histoire ou Métier d'historien*, 1997, p. 63 = マルク・ブロック著／松村剛訳『新版 歴史のための弁明』（2004年）25頁以下〔下線は引用者〕。あるいは、「ほとんど一握りの考証学者〔érudits〕、釈義学者〔exégètes〕、好事家〔cuieux〕」〔p. 91/65頁〕。ここでの「考証学者〔érudits〕」は、前注32にいう「考証学」とは別系列であり、「理性に信をおく啓蒙家」が「博識を誇る古事考証家」に向けた18世紀以来の侮蔑的な呼称であろう。エドワード・ギボン著／中野好之訳『ギボン自伝』（1994年）105頁以下 = （ちくま学芸文庫・1999年）154頁は、「……『碩学』*Érudits*なる新しい呼称が……軽蔑的に用いられ、今日では、……記憶の行使が想像力と判断力という一層崇高な機能によって押し除けられるに至った（ダランベール氏『百科全書序文』を参照）」と評する〔参照：ディドロ＝ダランベール編／桑原武夫訳編『百科全書——序論および代表項目——』（岩波文庫・1971年）86頁以下にいう「博識家」〕。なお、Spinoza〔1632-77〕の「想像力の批判的使用」につき、前注20・木庭⑥・59頁を参照。また、ヘレニズム期以降におけるeruditionの系譜につき、前注22・Momigliano④・p. 67ffを参照。

この発言から推測できるように、「好古趣味（古事考証学）／歴史」あるいは「好古家（古事考証家）／歴史家」では、——垂直方向の格付けか、水平方向の別格かはともかくとして——格が違う。M①を一言で言えば、「格の違い」の由来を紀元前5世紀のギリシアにまで遡って明らかにしたうえで初期近代〔＝ルネサンスからフランス革命まで〕を経て20世紀前半に至る両者の関係の変遷を辿り「歴史学あるいは近代的歴史学の条件」を描いたパイオニア的作品である〔⇒後注40〕。変遷の過程でantiquarianismの内容や評価も微妙に推移する（訳語が安定しない所以でもある）。詳しくは「解説①・記述の歴史」に譲り、ここでは論文の三つの章立てに対応させて骨子を辿るにとどめる³⁴。

7) 第1に、「古事考証家による探究の諸起源」の主題は、《正真正銘の歴史家とは言えない〔not quite a historian〕古事考証家とは誰か》である。「歴史家は年代順に〔chronological〕記述するが、古事考証家は系統的に秩序立てて〔in a systematic order〕記述する。歴史家は特定の状況を彷彿とさせたり説明したりする〔illustrate or explain〕のに役立つ事実を提示するが、古事考証家は特定の主題と結びつくあらゆるものを、それが問題の解決に役立つか否かにお構いなく蒐集する〔collect〕」（286頁）。オリンピックでの勝利者のリストを作成したと伝えられるソフィスト〔Platon『大ヒippias』285d〕も、過去の事柄を系統的に扱う「アルカエオロジー〔archæology〕」と呼ばれる営みの例である³⁵。「すでに前5世紀末頃に政

34 以下、〔 〕内の頁数はM①のそれを指す。参照：前注29・論座・②。なお付言すれば、論座①にいう「史料のバイアス」の利用や「ローマ年代記のソース」の問題それ自体は、M①とは系列を異にしており、Momigliano, *Fabius Pictor and the Origins of National History* = 前注22・Momigliano⑤・p. 80-108の主題である。参照：毛利晶「ファビウス・ピクトルとローマにおける歴史記述の始まり」神戸大学文学部紀要27巻（2000年）223-259頁；安井萌「研究フォーラム 古代ローマにおける歴史記述の始まり」歴史と地理72号（2019年）59-62頁；前注20・木庭⑤・94頁以下；後注54。

35 ここから連想されるMichel Foucault〔1926-84〕の「考古学」とMomigliano

治史と学識ある者による過去の探究とが、二つの互いに分離された領域と考えられる傾向」があり、「歴史とは主として政治史であった」〔Thucydides『戦史』。287頁〕。「アルカエオロジー」はヘレニズム期に「起源からの歴史」に矮小化されるが、ローマではより包括的となり、「言語や文芸や習俗が提供する証拠をもとにしてローマ人の生活を系統的に探究する」タイプの「学問」に「古事考証学〔antiquitates〕」という新しい名前が与えられた〔前1世紀のVarro。288頁〕。

それは、中世で失われたのちルネサンスで再発見される。「古代の伝承や遺物の愛好者、蒐集家、学識を有する者を意味するantiquariusという観念は、歴史家ではないとは言え、15世紀と16世紀の人文主義に典型的な観念」である〔290頁〕³⁶。しかし17世紀になっても古典古代〔＝古代ギリシアやローマ〕については、「伝承されてきた報告の信憑性や完全性はほと

の「古事考証学」との対比につき、Rebecca Gould, *Antiquarianism as Genealogy: Arnaldo Momigliano's Method, History and Theory* vol. 53, 2014, p. 212-233を参照。

- 36 前注22・Momigliano④・p. 71「15世紀において“antiquarius”という用語は、『古代の生活を再構成することを目指して行われる、古代のモノや慣習や制度を学ぶ者』という意味を獲得した」。その多くは、医者や法律家や建築家などであった。この点で興味深いのは、近代科学や近代医学の成立における二つの社会的階層の協働である。

①山本義隆〔1941-〕『世界の見方の転換 3 世界の一元化と天文学の改革』（2014年）1114頁以下によれば、「16世紀文化革命」では職人や商人がエリート聖職者や大学アカデミズムに風穴をあけるかたちで知の世界における地殻変動をもたらし、その延長上に脱アカデミズム化した知識人による天文学や地理学の変革が続く。そのような協働を、②山本・『世界の見方の転換 1』（2014年）vi頁は、「すべての事物は、事であれ物であれ、相互に補完しあう両面性を有し、その双方を捉えてはじめてその全容を知ることができるという意味」での「相補性」（complementality）という量子力学の概念で印象づける〔ルビは原著〕。なお、山本義隆編訳『ニールス・ボーア論文集 1 因果性と相補性』（岩波文庫・1999年）の訳者序文を参照。この相補性は、16世紀の芸術家による「手仕事」としての解剖がガレノス主義の否定を誘発して医学者ハーヴィ〔William Harvey：1578-1657〕による血液循環説につながるという流れにもあてはまるであろう。川喜田愛郎『近代医学の史的基盤 上』（1977年）6頁以下を参照。

んど問題視されなかった」し、「リウィウスやタキトゥスに取って代わるローマの歴史を執筆する可能性も念頭になかった」し、「講義は古典古代に執筆された史書の注釈であった」〔291頁以下〕。

これに対して、それ以外の地域や時代については「古事考証家と歴史家の双方が区別できないようなかたちで仕事をしていた」〔293頁〕。さらに17世紀後半になると、文献史料以外の証拠〔碑文、貨幣、立像などの造形物〕の有用性が承認され始めるほか³⁷、「古典古代の世界の研究者と非古典古代の研究者との差異が消滅する傾向」も見られるが、古典古代に執筆された史書の書き換えには至らなかった〔293頁以下〕。

第2に、「史料の証拠価値に関する17世紀及び18世紀における論争」の背景は、16世紀の遺産たる宗教改革と反宗教改革ならびに懐疑主義の台頭である³⁸。そこでは、典拠の歪曲への疑念から歴史家への不信が広がる。

37 参照：クロード・モアッティ著／青柳正規監修・松田迪子訳『ローマ・永遠の都——千年の発掘物語』（原著・1989年。1993年）；ローレンス・ケッピ著／小林雅夫・梶田知志訳『碑文から見た古代ローマ生活誌』（原著・2001年。2006年）；比佐 篤『貨幣が語るローマ帝国史 権力と図像の千年』（中公新書・2018年）など。

38 ヘレニズム期の古代懐疑主義と16世紀ヨーロッパでのその再発見と席卷につき、まずは、松枝啓至『懐疑主義』（2016年）の第I部のほか、益子拓也「近世フランス哲学における古代懐疑主義の影響（上）——ラ・モット・ル・ヴァイエ、シャロン、デカルト——」筑波大学哲学・思想論叢32号（2014年）横組み17-32頁を参照。その鋒を信仰から「歴史における知」に向けた懐疑主義（historical Pyrrhonism）は、歴史懐疑論ないし歴史懐疑主義と訳される。歴史懐疑論をめぐる攻防の下限を18世紀にまで下げる斬新な試みとして、Anton M. Matytsin, *The Specter of Skepticism in the Age of Enlightenment*, 2016；Jeffery D. Burson and Anton M. Matytsin, eds, *The skeptical Enlightenment: Doubt and Certainty in the Age of Reason*, 2019を参照。

「モッミリャーノ・テーゼ」を提示するPocockの見立ては、つぎのようである〔前注28・Pocock II・p. 22；K⑦・181頁〕。歴史懐疑論が触媒となって、歴史における「確かさ／不確かさ〔certitude/incertitude〕への応接が始まり〔後注80〕、一方では素朴な“antiquarianism”から学識のある“erudition”への傾斜が進み、他方では“philosophical history”が登場する。経緯について、前注28・Pocock I・p.142が1952年版から引用する箇所に対応する前注33・Bloch／ブロッホ・

これに対して、「歴史に関する知識をより信頼できる基礎のうえに置こうとする試みがなされ、その手法は、史料を徹底的に分析し、できうれば過去の歴史家によって提供されたのとは別の証拠を引き合いに出す」というものであった〔295頁〕。一方では、テキスト批判（テキストの成立の真偽の判定及び校訂）に、他方では、文献上の証拠と証書（charters）や前述の非文献史料との区別に関心が払われる〔296頁〕。

そして、文献史料派の側では、非文献史料の証拠価値に抗して文献史料の証拠価値を挽回するべく、テキストの内容の信憑性を判定する方法が先駆的に案出される〔Perizonius, 1685年〕³⁹。また、非文献史料派の側では、貨幣や碑文や考古史料などの証拠価値を判定する方法の開発が進み、1766年にはゲッティンゲン大学で非文献史料の研究が制度化される〔302頁〕。要するに、「歴史に関する知見についての非文献上の証拠を吟味することが、おそらく18世紀の最大の寄与である……。ローマ以前のイタリアの発見である」〔304頁〕。そしてこの風潮は、初期のリソルジメントに見られ

p. 87 et ss./59頁以下の「Esquisse d'une Histoire de la Méthode Critique／批判的方法史の素描」〔⇒後注40の本文〕；M①の解説とも言える前注5・Arnold／アーノルド・p. 37-57/50-79頁を参照。

もっとも、“antiquarianism”から“erudition”を識別することは難しい。近時の研究として、Gianna Pomata and Nancy G. Siraisi, eds., *Historia: empiricism and erudition in early modern Europe*, 2005やJames Moore, Ian Macgregor Morris and Andrew J. Bayliss, eds., *REINVENTING HISTORY. The Enlightenment Origins of Ancient History*, 2008所収の諸論文を参照。

39 M①は、バリゾニウス〔1651-1715⇒後注110〕による複雑な文献学上の批判について、「文献史料のそのまた文献史料を発見することを学者に可能にした19世紀初頭に至って初めて真価が認められた」とする〔298頁〕。念頭にあるのはNの『ローマ史』であろう。Nにおける「史料の史料」につき、前注20・木庭④・58-60頁；同・木庭⑥・67-71頁を参照。

なお、歴史懐疑論とPerizoniusにつき、ポール・アザール著／野沢協訳『ヨーロッパ精神の危機 1680-1715』（原著・1935年。1973年）46-48頁を参照。17世紀のPerizoniusと19世紀のNとの中間に位置し今日の研究では高く評価されているドゥ・ボフォール〔de Beaufort：1703-1795⇒後注79〕について、M①は僅か2行で書名を紹介するにとどまる〔297頁〕。

るローマ以前のイタリアの賞賛とも相俟って考古学や古事考証家の方法論議を活性化する〔305頁〕。

第3に、「18世紀及び19世紀における古事考証家と歴史家との軌轢」の主題は、博識を誇る古事考証家の価値を疑問視する逆風である。18世紀には、文明化という理念を規準とする哲学的な歴史家〔philosophic/philosophical historians; Montesquieu, Voltaire〕が古事考証家の威信を揺るがす〔307頁〕。また宗教の研究において、「モノ」の蒐集が図像の解釈の背景に退く〔309頁〕。しかし18世紀の終わり頃に、博識と哲学とが相容れないものではないことが明らかにされる〔Winckelmann, Gibbon〕。こうして19世紀の最良の歴史家の多くの目標は、哲学的な歴史を古事考証家による探究の方法と組み合わせること〔combination〕に移る〔311頁。参照：前述の「モッミリャーノ・テーゼ」〕。

他方では、歴史家の研究と古事考証家のそれとを一体化する可能性〔the possibility of unifying〕は疑問視され、歴史と古事考証学との区別を維持したまま、ドイツではいわば新種の古事考証学が提唱される〔Altertumswissenschaft（古代学）、Staataltertümer（国家古事学）など。311頁以下〕。20世紀に入ってそれらを法史や国制史〔Rechtsgeschichte, Verfassungsgeschichte〕に衣替えすることで事態が変わる。新種の古事考証学も歴史へと取り込まれる〔⇒後注43〕。

以上をふまえてM①は、つぎのように締め括る〔312-313頁〕。

「将来においても、古事考証家が対峙したあの精神状態への揺れ戻しがきつとあるに違いない。しかし、〔彼らが担った〕『古事来歴の探究』という観念はいまでは死んでしまった。なぜなら、その好敵手たる文献史料に基づく政治史という観念が死んでしまったからである。いまや歴史家たちは、古事考証家が探究してきた主題を博識の十八番たる蘊蓄もろとも文明化の歴史〔the history of civilization〕に丸ごと取り込みうると誇る。〔そうである以上、あの精神状態の揺れ戻しと次に対峙する

のは歴史家である。ギリシアいらい歴史家とは格が違くとされてきた古事考証家は何を遺してくれたのか？]

古事考証家は、自分では歴史を書かなかったが、歴史を懐疑論者から救った。第一次史料の方を好み、偽造を見抜くことに長け、証拠を蒐集して分類する技を持ち、探究それ自体を何ものにも囚われることなく愛した〔unbounded love for learning〕。これこそ、歴史家の『倫理』への古事考証家の貢献である。われわれはマビヨンを中心に大切に思う。その所以は、彼の『古文書学』だけでなく『修道士研究概論』にある。同書で彼は『情念に囚われない心、なかなしく血眼の批判に惑溺することのない心を持つこと』を推奨した。

冒頭は、“Occasional relapses into the antiquarian state of mind must be expected even in the future. But the idea of ‘antiquitates’ is now dead ……”である。“relapses”とは「病気の再発」や「悪習への逆戻り」という否定的評価を含意する〔前注23掲記の各国語訳〕。悪しき精神状態とは何か。改行後に続く古事考証家への高い評価からして私は、それを「古事考証家が抱いた精神状態」ではなくて、「古事考証家を取り囲む精神状態」と解して前掲のように訳す。ならば、その精神状態の内実は何か。それは、最後の一文の読みに関わる。

そこで登場するベネディクト会修道士Jean Mabillon〔1632-1707〕が*De Re Diplomatica*を出版した1681年を、前注33・Bloch／松村・p. 88 et s./61頁以下は「人間精神の歴史においてたしかに画期的な年である……。……批判的方法の歴史において決定的な瞬間であった」とする〔参照：ジャン・マビヨン著／宮松浩憲訳『古文書学』（2000年）；前注29・佐藤・79頁以下〕。それに続く*Traité des Etudes Monastiques*からの引用は、同書第2部第13章「批判ならびに遵守すべき規則について」の一文である〔1691, p. 294〕。〔il faut〕“avoir le coeur dégagé des passions, et sur tout de celle de critiquer”。私はこの“passions”こそ悪しき精神状態、つまり歴史懐疑論〔前

注38)を指すと解して、前掲のように訳す⁴⁰⁾。

8) 網羅性や包括性を目指さないM①は、ギリシアから説き起こしながら

40 なお、丸山眞男〔1914-96〕「福沢における『惑溺』」(初出・1987年)＝『丸山眞男集』第12巻(1996年)317-358頁(352頁)を参照。「情熱」というプラス・イメージで訳されがちな“passions”の語義に立ち入る余裕はないので、デカルト〔1596-1650〕*Les Passions de l'Ame*〔1649年。谷川多佳子訳『情念論』(岩波文庫・2008年)〕は棚上げて、「*passion*とは決して『情熱』が連想させるような『積極的』、『能動的』な含意ではなく、むしろ逆に人が何か他物によって支配され、隷属させられるところの『受身的』な観念でなければならない」という英文学者・中野好夫〔1903-85〕の指摘〔「偽善について」(初出・1949年)＝『中野好夫集 第1巻』(1984年)243頁〕と、その「おどろおどろさ」の制御の必要性を示唆する16世紀と17世紀の文献を引用する。

第1に、モンテーニュ〔1533-92〕『エセー』第2巻第33章の冒頭によれば、性欲のように体の器官が反応する場合ならその器官を傷つけて欲望を制御することもできようが、「野心、吝嗇などのように、もっぱら心のなかにだけ宿っている情念の場合は〔*Là où les passions qui sont toutes en l'âme, comme l'ambition, l'avarice, et autres*〕、理性にとっては取り扱いがもっと厄介なものとなる。……こうした情念は飽き足ることがないからである。というか、むしろ、それは、享受すればするほどに、ますます鋭くなり、増大していくものなのだから。〕〔宮下志朗訳『エセー 5』(2013年)257頁以下〕。

第2に、パスカル〔1623-62〕『パンセ』によれば、人間が理性と情欲〔*la raison et les passions*〕を兼ね備えている以上は両者の衝突が起こるのであり、「こうして人間はつねに分裂し、自分自身に逆らっている」〔塩川徹也訳『パンセ(中)』(岩波文庫・2015年)347頁。ラフュマ版621番＝ブランシュヴィック版412番〕。

ともあれ私は、M①を次のように位置づける。すなわち、ファシズムという「暗い時代」のもとで翻弄される「歴史家」の生態をつぶさに見聞し、その時代を歴史懐疑論が吹き荒れた17世紀と重ね合わせ、そこでの良心を「古事考証家」に見出してその来し方と帰趨を探究し、未来に思いを馳せながら異国の言語で隔靴搔痒の思いで執筆した作品である、と。論文のタイトルとして自分が専攻する“*Ancient History*”と併記されるのは、死せる“*Antiquarianism*”ではなくて、未来を担う「歴史家の倫理」を遺した“*Antiquarian*”でなければならなかったと言えよう〔参照：前注23の二つの追悼論集のタイトル〕。悪しき歴史修正主義をも見越したかのような、見事な「現在と過去との対話」である〔⇒後注118〕。参照：「政治的には、20世紀は17世紀により近いのです」というバーリンの発言〔I. バーリン・R. ジャハンベグロー著／河合秀和訳『ある思想史家の回想』(原著・1991年。1993年)97頁〕。

も一気にフラヴィオ・ビオンド〔Flavio Biondo：1388/92-1463〕に跳ぶ⁴¹。Nに「流れ込む複雑な諸潮流」を辿るには、まずは、源流を確認する必要がある〔参照：前注18・木庭①〕。また、「哲学的な歴史と古事考証学との合流」に至る支流〔参照：K⑦・196-207頁〕も、M①は様々な伏線を張りながら足ばやに駆け抜ける。それらに目配りするうえで興味深いのは、フランス革命史の専門家である遅塚忠躬〔1932-2010〕による「歴史学の境界」を明確にする試みである⁴²。それは、歴史学とは事実 に立脚する経験科学であるという理解を前提にして、第1に尚古趣味や考証という類いの営みから区別し、第2に隣接する人文・社会諸科学との方法的差異を明らかにし⁴³、第3に真実をつかみとろうとする文学の営みと区別する。史学史を前面に出すことなく内包と外延によって概念を規定する理詰め気味の運びであるが、次の二点は示唆的である。

第1に、「考証」との区別。遅塚は前述の中国の「考証学」に言及して続ける。すなわち、「〔自分のいう考証は〕ヨーロッパの文献学 (*philology*)

41 M①・289頁注6は、執筆当時《Biondoの方法を古代の古事考証家による探究と関係づける研究は見当たらない》とする。近時の研究として、Angelo Maz-zocco, *A Reconsideration of Renaissance Antiquarianism in Light of Biondo Flavio's Ars Antiquaria with an unpublished Note from Paul Oskar Kristeller (1905-1999)*, *Memoirs of the American Academy in Rome*, 59/60, 2014/2015, p. 121-159; Angelo Mazzocco, Marc Laureys, eds., *A New Sense of the Past. The Scholarship of Biondo Flavio (1392-1463)*, 2016を参照。

42 遅塚忠躬『史学概論』（2010年）233-332頁。

43 文化人類学や社会学などの隣接諸科学の展開は、Momiglianoからすれば、古事考証学の発展形態として位置づけられる。参照：前注20・木庭⑧・8頁以下；前注22・Momigliano④・p. 78。前述の法史や国制史につき、H・ミッタース〔1889-1952〕著／林毅訳『法史学存在理由』（原著・1947年。1980年）；村上淳一『近代法の形成』（1979年）の「はしがき」；西川洋一「国制史研究の対象と方法」水林彪・青木人志・松園潤一郎編『法と国制の比較史——西欧・アジア・日本』（2018年）37-69頁；出口雄一「法の社会史的考察と『戦後法学』——1960年代の基礎法学方法論をめぐる覚書——」＝前注2・桐蔭法学・41-67頁を参照。

に近い。だが、今日ではそれよりもはるかに広く、さまざまな史料を批判的に検討して歴史的事実そのものを確定しようとする作業を意味する」〔242頁。下線は原著〕。問題は、文献学の守備範囲が「はるかに広く」なっていく過程である。それは、Nの方法へと流れ込む18世紀のドイツ文献学の展開にはかならず、M①がその担い手をピンポイントで取り上げて数行で済ませた部分である⁴⁴。これを補う意味で、人文主義における古代の文献学の再編⁴⁵、ならびに、ドイツ文献学と歴史学との関係を取り上げる必

44 M①・289頁注6のほか、311頁以下が言及するFriedrich August Wolf〔1759-1824〕やAugust Boeckh〔1785-1867〕など。その先駆者Christian Gottlob Heyne〔1729-1812〕にGibbonは手紙を書いた〔前注33・ギボン・153頁＝ちくま学芸文庫・220頁〕。しかし、「……ハイネが居て、ドイツではやがて新しい古典学が勃興しようとしている。もっともそちらの道は彼の進む道ではない」〔前注20・木庭③・30頁；後注62〕。

45 人文主義と文献学との関係をめぐる議論におけるM①の位置づけにつき、Denis J. J. Robichaud, *Competing Claims on the Legacies of Renaissance Humanism in Histories of Philology, Erudition and the Republic of Letters*, vol. 3, 2018, p. 177-222を参照。ドイツでの問題は、「Antiquarianismusにおける物」と「Philologieにおける言」との関係である。

人文主義の諸相につき、前注20・木庭③・30頁以下のほか、Angelo Mazzocco, ed., *Interpretations of Renaissance Humanism*, 2006；池上俊一監修『原典イタリア・ルネサンス人文主義』（2010年）；安酸敏眞『人文学概論』（増補改訂版・2018年）；曾田長人「近代ドイツのヒューマニズム」地中海研究所紀要5巻（2007年）35-49頁；『思想』1023号（2009年7月号）「ドイツ人文主義の諸相——近代的学知の淵源を探って——」を参照。人文諸学の歴史につき、Rens Bod, *A New History of the Humanities: The Search for Principles and Patterns from Antiquity to the Present*, 2013のほか、シンポジウムの報告集Rens Bod, Jaap Maat and Thijs Weststeijn eds., *The Making of the Humanities*, vol. I: *Early Modern Europe*, 2010；vol. II: *From Early Modern to Modern Disciplines*, 2012；vol. III: *The Modern Humanities*, 2014を参照。

人文主義の歴史的意義については、Manfred Landfester, Hg., *Der Neue Pauly Supplemente Bd. 9, Renaissance-Humanismus Lexikon zur Antikerezeption*, 2014への或る論評が有益であろう。すなわち、「由々しいことに、この事典では人文主義のおそらく最大の『偉業（Errungenschaft）』が、つまり、古代との時間的な隔たりを体験することで生じた歴史的思考という『着想（Erfindung）』がほぼ完全にはやけている」〔前注5・Muhlack・S. 224-231（S. 231）〕。この着

要があろう⁴⁶。

第2に、文学との区別〔317頁以下〕。ここで想起されるのは、遅塚は言及しないがアリストテレス『詩学』（1451b）にいう歴史家と詩人との対比である。すなわち、

「歴史家は実際に起こったことを語るが、詩人は起こりうるようなことを語るということである。それゆえ、詩作（ポイエーシス）は、歴史（ヒストリアー）よりもいっそう哲学的であり、いっそう重大な意義をもつのである。というのも、詩作はむしろ普遍的な事柄を語り、歴史は個別的な事柄を語るからである」⁴⁷。

想は、「隔たりがあれば、その中間はどうなっているのか？」という疑問、「いくつかの層〔layer, stratum〕になっている」という発見、「これらの層の相互関係をいかに解すべきか？」という探究にまで至るであろう。

ちなみに、村岡典嗣〔1884-1946〕「本居宣長の古伝説信仰の態度」（初出・1927年）＝前田勉編『新編 日本思想史研究——村岡典嗣論文選』（2004年）93-110頁（102頁）は、宣長〔1730-1801〕における「歴史的見方」の不十分さを指摘し、西欧の文献学における人文主義の水脈を示唆する〔なお、429頁。水野雄司『村岡典嗣——日本精神文化の真義を闡明せよ』（2018年）も参照〕。

- 46 補注2のほか、「解説①・記述の歴史」を参照。文献学に関する記述を含む邦訳として、前注17・ハイエット；L. D. レイノルズ・N. G. ウィルソン著／西村賀子・吉武純夫訳『古典の継承者たち——ギリシア・ラテン語テキストの伝承にみる文化史』（原著・1991年第3版。1996年）〔文献の追加版はL. D. Reynolds/N. G. Wilson, *Scribes and Scholars*, 4th ed., 2103〕；アンソニー・グラフトン著／福西亮輔訳／ヒロ・ヒライ監訳・解題『テキストの擁護者たち 近代ヨーロッパにおける人文学の誕生』（原著・1991年。2015年）を参照。

邦語によるそれぞれに特色のある著作として、中島文雄〔1904-99〕『英語学とは何か』（初出・1932年。講談社学術文庫・1991年）；池田亀鑑〔1896-1956：国文学者〕『古典学入門』（初出・1952年。岩波文庫・1991年）；久保正彰〔1930-〕『西洋古典学入門 叙事詩から演劇詩へ』（初出・1988年。ちくま学芸文庫・2018年）のほか、村岡典嗣「日本思想史の研究方法について」（初出・1934年）・前注45・前田編・8-29頁を参照。なお、欧米における文献学（philology）や西洋古典学（classical scholarship）の語義のズレについては、中島・30頁以下と久保・34頁以下を参照。

- 47 『アリストテレス全集18』（2017年）朴一功訳・507頁以下。松本仁助・岡道男訳『アリストテレス詩学・ホラーティウス詩論』（岩波文庫・1997年）43頁。

しかし、とりわけM①に多くを負っていると強調するギンズブルグ〔1939〕は、この箇所を引いたあとで、歴史記述における重要性は『弁論術』の方が『詩学』に優るとする。そして、レトリックの核心を「立証、あるいはむしろ複数形でもろもろの証拠立てというように表現したほうがよいもの」に求めて、「ここでわたしたちは近代において考えられてきた意味での歴史叙述とアリストテレスによって解釈された意味でのレトリックとのあいだにはつながりがあるのを見いだす」と述べる⁴⁸。さらに彼は、「歴史の方法論にかんするいかなる議論にとっても法廷弁論のもっている意義」についてのモツミリャーノの「奇妙な見落とし」を指摘する⁴⁹。果たして、そうか。この疑問は、歴史懐疑論からphilosophical historyならびにeruditionを志向するantiquarianismが産まれる過程にそくして検討する必要がある⁵⁰。

哲学的とされる詩作を歴史と対置する伝統からすれば、「モツミリャーノ・テーゼ」にいう“philosophical history”は形容矛盾であろう。これに対してK⑦・186頁下段は、「その形容矛盾においてすでに*Critique*と*narrative*を統合している。これがモツミリャーノ・テーゼの前提である」とする。MomiglianoやPocockによれば、この統合を媒介したのが歴史懐疑論である〔参照：K⑦・180頁下段以下；前注38〕。ギンズブルグが次注の論攷で着目する「立証」をめぐる論議は、この媒介過程に関わる。

- 48 カルロ・ギンズブルグ著／上村忠男訳「アリストテレスと歴史、もう一度」＝同『歴史・レトリック・立証』（原著・1999年。2001年）50頁、52頁。
- 49 前注48・ギンズブルグ・71頁以下。この空白は、M①・296頁が言及するにとどめたルネサンスにおけるArs Historica〔歴史の技法〕の評価とも関わる。Momiglianoに捧げられたギンズブルグの二編、①「展示と引用——歴史の真実性」（初出・1989年）＝上村忠男訳『歴史を逆なでに読む』（2003年）52-77頁、②「描写と引用」（初出・1988年）＝上村忠男訳『糸と痕跡』（2008年）17-51頁を参照〔⇒後注125〕。
- 50 問題の一端につき、Jacob Soll, *Introduction: The Uses of Historical Evidence in Early Modern Europe*, *Journal of the History of Ideas*, vol. 64, 2003, p. 149-157を参照。たとえば、ギンズブルグ〔前注49・②・29頁以下〕が注目するロボルテッロは、1548年に『詩学』の最初の注釈書を著したが〔前注47・『アリストテレス全集18』・659頁〕、他方で『弁論術』を基礎にして歴史を含む人文諸学の体系の構築を目指した。参照：Marco Sgarbi, *Francesco Robortello's Rhet-*

9)『ローマ史』序文の主題は、各版の改訂作業の経緯もさることながら、前述のようにローマの歴史を扱う先行業績についての論評である。この歴史の対象は、最初期から紀元前3世紀中葉頃までのそれであり、「ローマの起源」ないし「都市ローマの起源」と称される問題群に関わる。これについての簡潔な指摘を邦訳から引用しよう⁵¹。

「ローマは、いつ、どのようにして生まれたのか。一つの都市が当時知られていた地中海周辺世界のほぼ全域を支配しようとした、たぐい稀な企ての始点と動機を明確に定めることはできるのか。王がローマを支配したとされている二世紀半の期間〔＝通説的見解では前753年～前509年〕について、これまでに古代の伝承によって何が判ったのか。ローマの初期は文学作品に描かれているし、これらの作品は伝説に充分紙幅を割いているが、伝説が語られていたと考えられる時代よりずっとあとで書かれた、これらのテキストをどう考えるべきなのか。これらのテキストと、近年ローマやラティウム地方で得られた膨大な考古学の成果を関連づけることができるのか⁵²」。

oric. On the Orator and his Arguments, Rhetorica, Vol. XXXIV, 2016, p. 243-267 ; idem, Francesco Robortello (1516-1567) Architectual Genius of the Humanities, 2019, 194 p.

51 アレクサンドル・グランダジ [Alexandre Grandazzi : 1957-] 著／北野徹訳『ローマの起源——神話と伝承、そして考古学』（原著・2003年。文庫クセジュ・2006年）5頁。なお、考古史料と記述史料との総合という方法論から出発する彼は、①*La fondation de Rome: Réflexion sur l'histoire*, 1991の研究成果をもとに、②*Urbs: Histoire de la ville des Rome, de origines à la mort d'Auguste*, 2017 [Übersetzt von Nathalie Lemmens et al., *Urbs. Roms Weg zur Weltmetropole*, 2019] で、都市ローマの地理的及び社会的空間の展開を辿る〔⇒後注114〕。

52 ローマでは廃墟の上に新たな建造物が設けられてきた。15世紀から連綿と続く遺跡の発掘は、19世紀前半に本格化したリソルジメント〔イタリア諸国の再興運動〕の結果として1870年にイタリア王国に併合されたローマで新たに始まり、第二次大戦後には全土に及ぶ大規模開発によって飛躍的に進む。その成果をまとめたEinar Gjestad [1897-1988] の邦訳としてエイナル・イエシュタード

ところで、コリングウッドによれば、紀元前4世紀以降のヘレニズム期に人間世界全体を対象とする「歴史」が構想されると、歴史記述を「現存する証人の証言」だけでは賄いきれず、「従前の歴史家が特定時の特定社会についてすでに書いた史書から資料〔materials〕を得て、寄せ集めの歴史〔patchwork history〕を構成」せざるをえなくなる⁵³。この指摘は、ローマ史で言えば、前4世紀初めのガリア人の侵略によりローマの文物は灰燼に帰したとされるだけに〔後注148〕、いっそう深刻であろう。共和政期のローマの歴史家のタネ本は何だったのか。

M①に引きつけて言えば、後代、歴史懐疑論に直面して「史料にはその史料があるはず」と気づくとき、写本の質を問題にしてきた史料批判ないしテキスト批判では片付かない問題、つまり、「何から切り取ったのか」、「どう切り取ったのか」、「切り取ったものをどう記述したのか」といった「史料の史料」ならびに「史料のバイアス」という問題が浮上するであろう。史書であれ断簡であれ、史料は諸史料の複雑な層を形成するものとして意識される。それらの層の腑分けと対処方法の例解がポーコック『野蠻と宗教』の屋台骨のひとつであり⁵⁴、Nの方法論の前提を共有するための「解

著／浅香正訳『ローマ都市の起源』（原著・1973年。1983年）があるが、提唱する新説の多くは乗り越えられた。記述史料のない時代のローマ〔pre-literary Rome〕についての証拠を抽出するさまざまな可能性を周到に検討した近時の文献として、Timothy Peter Wiseman, *Unwritten Rome*, 2008, 366 p.を参照。

53 前注19・Collingwood／コリングウッド・p. 33/34頁。

54 前注20掲記の木庭の論攷もすべてこの作業にはかならない。それだけに木庭は、K⑦・177頁後段にいう「諜報活動」の最適任者と言える。なお付言すれば、「史料上のバイアス」への対処方法についてのMomiglianoの画期的な寄与は、木庭によれば、「史料上のバイアス（ねじ曲げ）……を、多くの歴史学者がやるようにバイアスを取り除くために検証するのではなく、そのバイアスを発生させた要因を、かえって歴史的現実を探究する手がかりとして利用」した点にある〔前注29・論座①；前注34〕。

ここで興味深いのは、森本芳樹〔1934-2012〕『中世農民の世界 甦るブリュム修道院所領明細帳』（2003年）である。この修道院で9世紀末に作成され13世紀に筆写された所領明細帳について、「個々の明細帳内部に存在している複数年代

説②・記述の方法」の課題にほかならない。

10)『ローマ史』は、前述の問題群へのアプローチの分岐点に位置する。ブロックが指摘したように、『ローマ史』と「今日のあらゆる教科書がわれわれの目の前に示すローマ史」とでは、前者がほぼ文献史料だけに依拠するのに対して、「後者はかなりの部分が碑文、パピルス、貨幣を基に組み立てられている」⁵⁵。事実レベルでの水準が素材の拡張などによって

層の比較、ついで同じ年代層のうちにも書き留められている可能性の大きい過去からの変動の追跡、そして明細帳を作成した同じ領主に関連する他の文字史料との併用」[226頁]によって、中世初期農村社会の実態を探る。二宮宏之[1932-2006]の要約によれば、「かつての研究はみんな写本の系譜を遡っていつて原本はこうであったろうと推定する。ところが、[森本は]……写本に付け加えられていること、そのヴァリエントこそがむしろ意味を持っていて、その写本の書かれた時代の状況がそこに表現されていると考える」[月本昭男・大貫隆・二宮宏之・山本ひろ子・上村忠男「資料から見えるものと見えないもの——考古学・文献学・歴史学——」=上村ほか編『歴史を問う 6 歴史の解体と再生』(2003年) 3-45頁(25頁)]。前注5・アーノルドに付された福井憲彦「日本の読者のために」[195頁]のコメントも参照。

なお、「ヴァリエント」の史料価値につき、丸山眞男「思想史の考え方について」(初出・1961年)にいう「偽作が出たこと自身に一つ of 思想史の意味がある」との指摘[『丸山眞男集』第9巻(1996年) 45-81(70頁)]のほか、前注46・村岡・27頁を参照。

55 前注33・Bloch/ブロック・p. 75/43頁以下[なお、「経歴」2268頁以下も参照]。近時の研究では、考古史料を重視するTim J. Cornell, *The Beginnings of Rome: Italy and Rome from the Bronze Age to the Punic Wars (c. 1000-264 BC)*, 1995とは対照的に、彼の史料操作を批判して記述史料への批判的アプローチを徹底するGary Forsythe, *A critical history of early Rome: from prehistory to the first Punic War*, 1999がある。記述史料の批判の質では、いずれも前注20・木庭⑥に遠く及ばない[⇒前注54]。

ちなみに、問題設定それ自体は、吉川幸次郎が言う「儒家の經典の記載、どれだけが、中国古代史の事実であるかを弁別する仕事[擬古の学]」に似る。そして吉川は、これに反撥して「経学」へと向かう。参照：吉川幸次郎『本居宣長』(1977年)の「あとがき——宣長と私——」293-311頁。「経学」とは、「いかなる事実を伝達し、いかなる思想を伝達するか、それをも説かないではないけれども、それよりもむしろ、いかなる形の言語でそれらを伝達しているか、その分析に重点をおく学問である」(297頁。前注18、32)。内容と形式につき、テリー・イーグルトン[1943-]著/川本皓嗣訳『詩をどう読むか』(原著・2007年。

凌駕されたことにより、専門家でさえ『ローマ史』を読むことは稀と言われて久しい。まずはその骨格をN研究の第一人者でもあるホイスに拠って紹介しておこう⁵⁶。

「Nが探究し学修したのは、古代史の全領域であったが、なかんずくギリシアのそれであった。文筆活動の方は、ほとんどもっぱらローマ史であった。そこから生まれたのが、有名な著作『ローマ史』(1811年以降)である。彼は、社会史的問題つまりローマの農業制度を通じてそこへと導かれた。彼は、まさにこの制度において古代ローマ国家の基盤を認識し、そのことでもってその後のローマのあらゆる偉大さの根源を認識することができると思った。彼にとっての関心事は、諸々の起源、歴史的な発展の隠された基盤であった。だからこそ、この領域での彼の研究は古代ローマ史に限定され続けたのであり、彼の著作はこれを決して超えなかった(それは第一次ポエニ戦争で終わる)⁵⁷。

この著作を手にする現代の読者にとって、その意義を判然と理解するのは難しい。それは、重たいギクシャクとした文体で書かれており⁵⁸、それぞれの登場人物の魅力などひとかけらも見られない⁵⁹。根本的に、

2011年) 18頁を参照。

56 前注19・Heuß・S. 577. 前注8・Heuss・S. 43は、『ローマ史』は現代の認識からすれば史料上の基礎を欠いている」と言う。

57 記述の下限は第一次ポエニ戦争終結の翌年(紀元前240年)である。『ローマ史』全3巻の叙述範囲につき、「経歴」2250頁を参照。

58 Nの文章はしばしば「訳者による補充」を要する。本稿ではこれを〔 〕で括るなどせずに本文に組み込んだ。なお、後注64掲記の近時の抄訳のほか、19世紀の各国語訳や前注17・坂口・171頁以下による要約を参照した。

59 後注61の本文という歴史と論究の対比で言えば、政治史(歴史、出来事の物語り)での舞台は内政と外交や戦争であり、主役は固有名詞の王侯貴族や将軍などの政治的ないし軍事的指導者である〔第2巻・全訂第二版の序文の最終段落を参照〕。これに対して社会全体の論究での舞台はハード・ソフト両面にわたる「制度」の諸連関(統治機構や税制や軍制のみならず、公事に関する心構え、宗教などの儀礼を含む生活様式、さらには意識にまで及ぶ)からなる社会構造であり、主役は貴族や平民などの階級ないし社会的階層となる。

それはそもそも**歴史**ではなく、**不揃いに進んでいく論究**なのである。本書をNと同時代人の眼で眺め、本書からいかなる**澁刺たる作用**が産まれたのかに思いをめぐらせて初めて、本書の意義は腑に落ちる。『ローマ史』は、それが出現した1811/12年当時であって、センセーションであった」。

私見によれば、Nが『ローマ史』序文で自覚的に対置しており、ホイスがさりげなく配した“Geschichte〔歴史〕”vs“Untersuchung〔論究〕”は、いみじくも「歴史記述の歴史」におけるNの位置を象徴する。Nの序文で見ると、「**歴史**」とは、出来事の年代順の全体的な流れの記述であり、「起った出来事を物語ること“historische Erzählung”」である⁶⁰。これに対して「**論究**」とは、出来事の背景〔後述する社会の存立基盤など〕を徹底的に論じた記述を指す⁶¹。「歴史記述の近代化」へのNの寄与を暫定的に要約すれば、それは、Nが「出来事とその背景」の双方に目配りする方法を（創出か洗練かは措くとして）案出した点、そして、その方法を用いて「Untersuchung を踏まえたGeschichteという二兎を追う」歴史記述を実践した点、そして、これを一人で担う者を「歴史家〔Historiker〕」と呼んだことにある⁶²。この資料が扱うのは、Nのいう「歴史家」が登場する

60 出来事に特化した“Geschichte”は、フランス語圏でいう“histoire événementielle〔事件史〕”に相当する。

61 「出来事の歴史」を「本道」に喩えれば、「でこぼこ道」のような論究〔＝間道〕が続くばかりで、なだらかな本道が見えてこない。Nはこのアンバランスを自認しながらも、その撤回を断固として拒ける〔参照：M①・313頁にいう「歴史家の倫理」〕。この「間道」は、K⑦のいう「脱線部分（digression）」、「先送り（renvoi）戦術」に照応するであろう〔179頁下段、180頁上段〕。

なお、名詞が行為の遂行過程と結果の双方を意味することが多いため、「論究の前提となる素材の蒐集過程」を意味する“Untersuchung”は「探究」と訳す。また、“Abhandlung”は、（雑誌などで公表したものであれ、『ローマ史』におけるように一書に組み込んだものであれ）論究を活字にする行為〔＝活字化〕やその産物〔＝論文〕を指す。

62 古事考証学の発展形態が制度化されたドイツでは、Nのいう「歴史家」の社会的階層はアカデミズムの「歴史学者」に一元化される。しかし前注36・山本

までである⁶³。

[2019.12. 20. 本稿（2）の掲載は本誌53巻1号（2020年）を予定している]

②に引きつけて言えば、その歴史家は当時の意味での歴史記述と古事考証学との相補性を一身で担う。Nもまた「モッミリャーノ・テーゼ」の実践者となるが、「ならば、Gibbonとどこが違うのか」という問題が浮上する。それは、Gibbonと「次のベルリンの教授達」[K⑦・208頁下段；前注44]との対比の問題であり、この一連の資料を終えた後に取り上げる〔⇒後注88〕。

63 ポスト・ニーブーアにつき、前注20・木庭⑥・71-84頁；前注22・Momigliano ④・p. 76ff.を参照。

antiquarianismの現状は本稿の対象ではないが、初期近代の古事考証学を主題とする文献は2000年頃には約680点にのぼるとも言われる〔Peter N. Miller, *Writing Antiquarianism: Prolegomenon to a History*=前注32・Miller/Louis・p. 27-57 (p. 27)〕。また、歴史学における「言語論的転回 (discursive turn)」へのリアクションでもある近時のアメリカ系の人文学での「モノへの関心の再喚起 (material turn)」がこの傾向に倣さず。たとえば、Peter N. Miller, *History and Its Objects: Antiquarianism and Material Culture since 1500*, 2017は、このturnを初期近代にまで遡って追跡する。

他方、古事考証学を一次史料フェチの象徴と解してそこからの脱却と理論の重視を提唱するグループに対抗して、Crystal B. Lake, *Antiquarianism as a vital Historiography for the Twenty-First Century*, The Wordsworth Circle, vol. 50, 2019, p. 74-89は、ナマの事実の発見を理論に優先させる厳格な方法を案出した点に古事考証学の寄与を求めたのがM①であるとして、古事考証家John Aubery [1626-97]の著作を素材に、前述のphilosophic historiographyによる野放図な記述に対するantiquarianismからの掣肘という構図を例解しようとする。参照：E. H. ノーマン [1909-57]「ジョン・オーブリ——近代伝記文学の先駆者」（初出・1950年）＝大原愿二編訳『ハーバート・ノーマン全集 第4巻』（1978年）229-265頁＝同『クリオの顔——歴史随想集——』（岩波文庫・1986年）117-154頁。